

# 第3部

計画の具体的な展開



# 第1章

第  
1  
章

## 地域における安心な生活の確保

第1節 地域ケアの総合的な推進

第2節 認知症対策の総合的推進

第3節 介護予防・健康づくりの推進

第4節 高齢者の権利擁護と虐待等への対応

第5節 安全・安心の確保



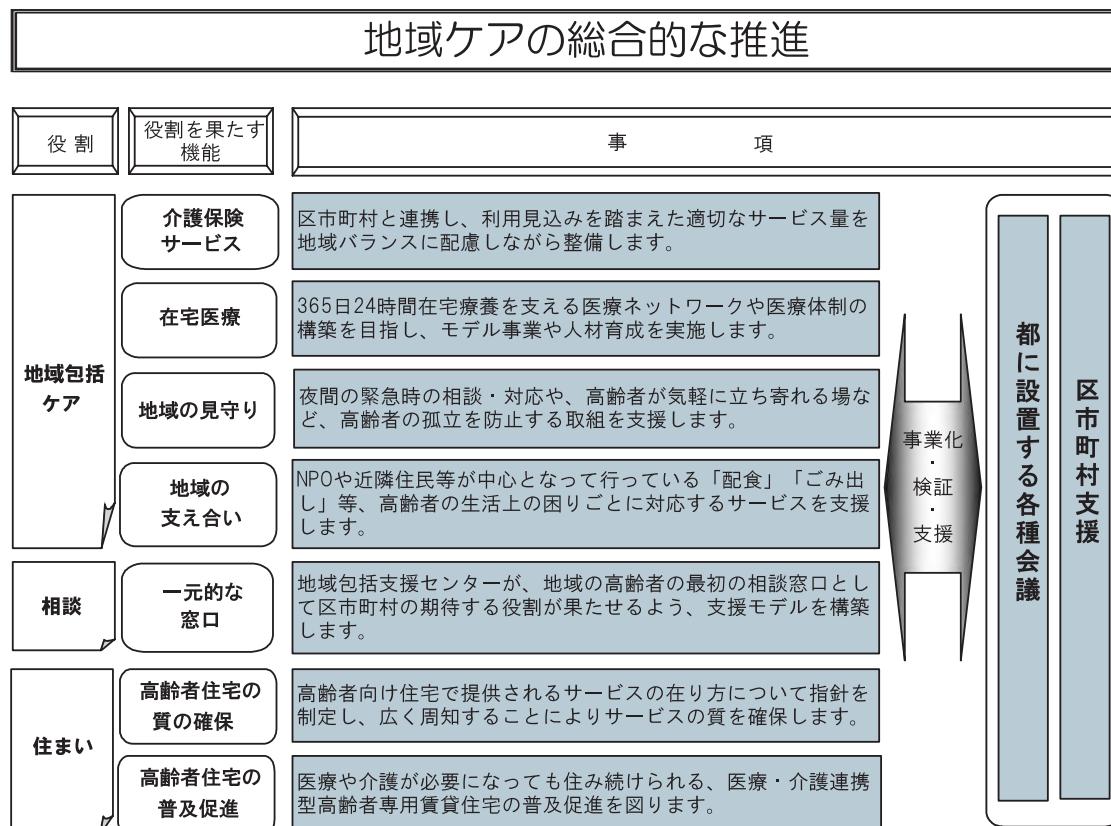
## 第3部

## 計画の具体的な展開

## 第1章 地域における安心な生活の確保

## 第1節 地域ケアの総合的な推進

- 医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者の生活を支える医療、介護、住まい、見守り等の総合的な体制整備を進めます。
- 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、高齢者の孤立を防止するための見守り活動や、地域住民による支え合い・助け合い活動を支援します。
- 地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターは、地域の高齢者やその家族を支える一元的な「総合相談窓口」としての位置付けを明確にし、その機能強化を図ります。

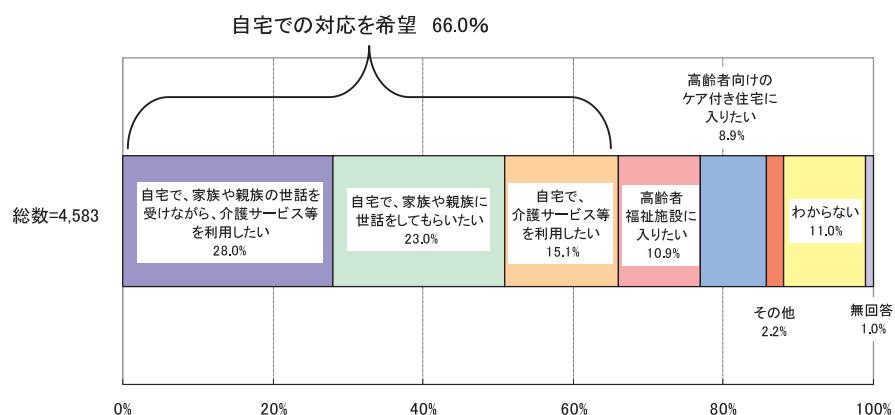


## 1 地域ケアの推進

### 【現状と課題】

- 在宅生活を望む多くの高齢者が、要介護状態になると施設への入所を希望する背景には、自宅では家族や地域社会の中でその人らしい暮らしは維持できるものの、転倒など突発的な事態に対する不安があり、365日24時間の安心感を得ることが困難であるということが一因としてあげられます。
- また、医療依存度の高い高齢者にとっては、身近な地域に24時間対応できる在宅医療が必要です。さらに、かかりつけ医、訪問看護師、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護サービス事業者間の連携も必要ですが、その仕組みが十分確立していないのが現状です。
- 地域社会には、例えば一人暮らし高齢者のゴミ出し、電球の取替えなど簡単な手助けにより解決できる様々な課題があります。かつて、このような問題に対しては、地域共同体による助け合いによって対応してきましたが、都市化の進展により地域の共助の機能が縮小してきています。
- 介護が必要になった時、自宅での生活の継続を困難にするもう一つの要因に「住まい」があります。家屋の構造が要介護者の生活に適さない場合や、一人暮らしで生活に不安がある場合など、在宅サービスを利用しても自宅での生活が困難になる場合があります。このため、必要に応じて介護サービスなどを利用しながら高齢者が安心して住める「住まい」など、多様な選択肢が用意されている必要があります。
- 人生85年時代において、老後はもはや余生ではありません。都民一人ひとりが人生を豊かなものとしていくためには、住み慣れた地域の中で人とのつながりをもって、どのように暮らし生きていくのか、高齢者自身が考え、選択していく必要があります。

### ＜介護が必要となった場合に望む対応＞

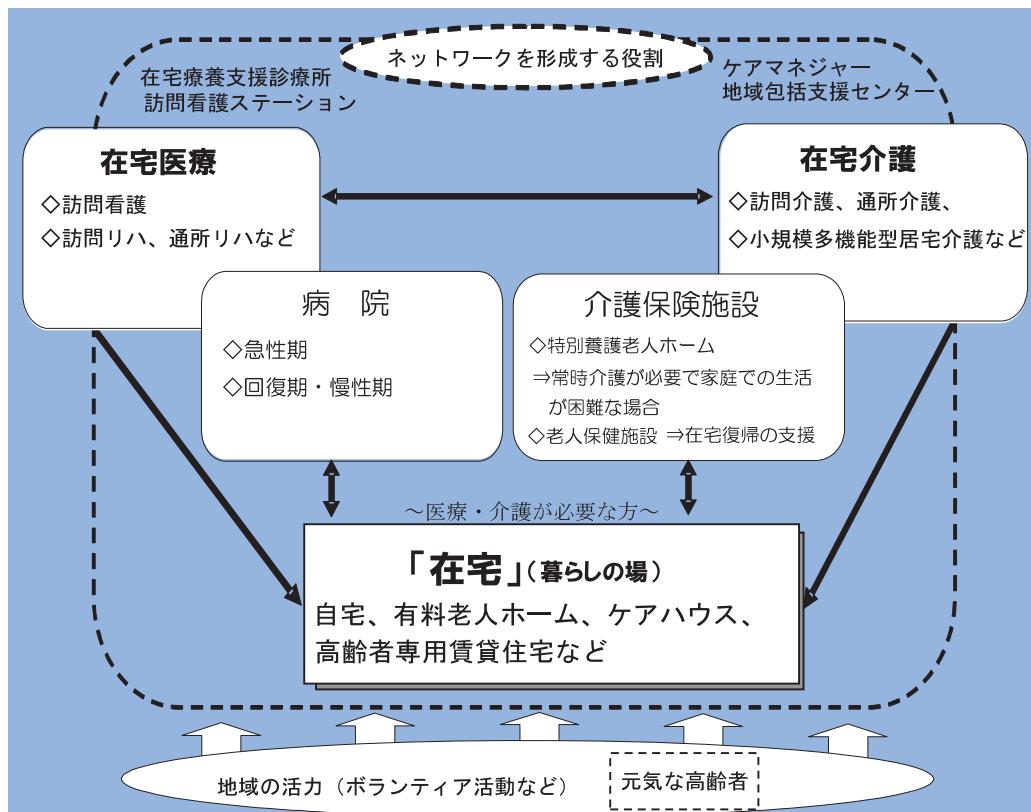


資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都社会福祉基礎調査」（平成17年度）

### 【施策の方向】

- 地域において総合的なマネジメントを担う地域包括支援センターの機能強化、在宅医療を支える訪問看護ステーションの管理者支援研修の実施など、地域ケア体制の推進のための施策を積極的に展開するとともに、地域ケア体制の東京モデルの構築に向けて、都民や区市町村、事業者関係団体等と連携して取り組みます。
- 在宅療養患者の容態急変時における病床の確保など、区市町村の在宅医療推進の取組に対して積極的な支援を行うとともに、モデル事業を実施し、365日24時間対応可能な在宅療養を支えるネットワークを構築していきます。
- 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう、高齢者の孤立を防止するための見守り活動や、元気な高齢者を始めとした地域住民による支え合い・助け合い活動を進めます。また、元気な高齢者が地域の課題解決の担い手として活躍できるよう支援し、地域活性化を加速します。
- 医療・介護サービスを連携させた高齢者専用賃貸住宅に整備費を補助するモデル事業を実施し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる住まいを提供します。
- シンポジウムの開催などにより、在宅生活を望む多くの高齢者が「在宅をあきらめない」機運を醸成していきます。

## &lt;10年後の東京における高齢者の望ましい将来像&gt;



地域ケア体制の整備が進んだ10年後の高齢者は、

- 自らの意思で「暮らしの場」を選択している。
- 「福祉・保健・医療が連携した仕組み」により、地域での生活を継続することができる。
- 高齢者自身が「サービスの担い手」として、地域の中で活躍することができる。
- 健康寿命延伸を目指した介護予防活動に継続して参加している。

資料：東京都福祉保健局高齢社会対策部「東京都地域ケア体制整備構想」（平成19年12月）

## 2 地域ケアの「東京モデル」の構築

### 【現状と課題】

- 「10年後の東京における高齢者の望ましい将来像」を実現するためには、高齢者がたとえ要介護状態になっても地域で暮らし続けることができる仕組みが必要です。
- しかしながら、「個別ケアのためのネットワークができていない」「住民の共助による社会的基盤ができていない」等、地域で暮らし続けるにはまだ十分とは言えない状況にあります。これらは「大都市東京の特性」が一因となり、例えば、医療機関や介護サービス事業所の利用は、希望により都内全域から自由に選択できることが、東京の強みであると同時に弱みとなって、「顔の見える関係」が希薄になりがちな地域を生んでいます。
- また、比較的充実している訪問介護や通所介護などは利用時間等の制限が厳しく、自在性のあるサービスとなっていません。介護が必要な高齢者のニーズに柔軟かつ機動的に対応するためには、現状の介護保険サービスだけでは限界があります。
- 同時に、高齢者が安心して地域で暮らしていくためには、一人ひとりがサービスの単なる受け手でなく、自らが高齢社会の主役であるという自覚を持ち、都民全員が介護や支援に主体的に取り組む「全員参加型」の姿勢が必要です。

### 【施策の方向】

- 東京の特性を踏まえ、多種多様な資源や人材を活用した地域ケア体制を検討し、「東京モデル」として構築します。
- 医療機関を退院した高齢者が、安心して療養し、地域生活を継続できるための方策を検討します。
- また、在宅生活の継続を支援するため、既存の資源を活用し、利用者の個別的ニーズに柔軟に対応する新たなサービスについて検討します。
- 元気な高齢者をはじめ、地域住民が協力して地域ケアを推進する「全員参加型」の地域社会やこれからの中高齢社会の在り方、考え方を都民や行政等と共有する取組を推進していきます。

**【主な施策】****・「東京の地域ケアを推進する会議」の開催【福祉保健局】**

「高齢者がたとえ要介護状態になっても地域で暮らし続けること」を目指し、この実現に向けた具体的な方策を検討し、東京モデルとして発信します。

**・地域ケアを推進する試行事業の実施【新規】【福祉保健局】**

医療や介護を必要とする高齢者の在宅生活を継続するため、「地域包括支援センター内に地域連携推進員（仮称）を配置することによる個別支援ネットワーク形成の検証」及び「通所介護事業所など既存資源を活用した新たなサービス」の二つの試行事業を実施します。

**・シンポジウムの開催【福祉保健局】**

これからの中東京における急激な高齢社会の到来に備え、都民、行政、介護事業者等のそれぞれの役割を共に考えることを目的に、シンポジウムを開催します。